



みのる法律事務所
第 2 9 7 号
平成 2 7 年 1 月

みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒 021-0853



岩手県一関市字相去 57 番地 5

TEL : 0191-23-8960

FAX : 0191-23-8950



みのる法律事務所 <http://www.minoru-law.com/> [✉ minoru@minoru-law.com](mailto:minoru@minoru-law.com)



高齢社会に役立ちたい

わが国は、世界に類のないほどのスピードで高齢化が進展し、今や国民の 4 人に 1 人が 65 歳以上という超高齢社会を迎えています。2050 年には、3 人に 1 人が 65 歳以上になると推計されているとのことです。

私の住む岩手県一関市の高齢化率は、すでに 31.6% (平成 25 年 10 月 1 日現在 : 資料「岩手県人口移動報告年報」) で、国や県の高齢化率を上回っています。

このような当地方の高齢社会において今後どのように生きるべきかを、昨年の暮れ (平成 26 年 12 月 24 日) から今年の年始め (平成 27 年 1 月 9 日) まで入院生活を余儀なくされ、じっくりと考える時間を頂戴しました。文字通り「^{わざわ}災いを転じて福となす」でした。ベッドの上で「残された人生はどう生きたいか」を自問自答しました。そして出た答えは、「高齢社会に役立つことをライフワークとしよう」というものでした。「長生きを楽しむ仲間を 1 人でも多くつくることを、残された人生を懸ける仕事にしよう」と決意しました。

このような考え方は、60 歳代に突入した頃からすでに芽生えていました。そのような思いを現実のものにしたいと思います。病気に関する「黄色い本」シリーズを、妻と共著で 18 冊出版しました。事務長・千葉美智さんの「^{ていけい}ピンクの本」シリーズとタイアップ (提携) し、相続問題の本を出版しました。各地で講演を継続しています。最近では、年寄りのための童話『長生きを楽しむ本』シリーズ (さくら色の本) を出版しています。

新・憲法の心、黄色い本、いなべんの本は、出版社・株式会社エムジェエムの他、下記書店でも好評発売中です。

宮脇書店気仙沼本郷店 〒988-0042 気仙沼市本郷 7-8 TEL: 0226-21-4800
[amazon.co.jp](http://www.amazon.co.jp/) <http://www.amazon.co.jp/> ~ 送料無料 ~



病気の本も、相続問題の本も、長生きを楽しむ本も、高齢社会に役立つものと信じています。ただ、これまでは「ライフワークは、高齢社会に役立つことをしよう」とまでは、はっきり意識していませんでした。

今回、年末年始の2週間をほとんどベッドにくくりつけられ、考えること以外にやることがないというチャンスをもらい、自分のライフワークを何にするかということを集散的に考えることができました。その結果、「60歳代に入って、やってきたことに間違いはない」と確信を得ることができました。これから残された人生は、「長生きを楽しむ仲間作りをライフワークとする」という信念が確立しました。

いの一番の仲間は、これまで支えて下さったこの事務所便り『^{まとはずれ}的外』をお読み下さっている皆様です。皆様こそ、「長生きを楽しむ仲間」だと信じて疑いません。そして、私の駄文^{だぶん}をお読み下さっている皆様が、「長生きを楽しむ仲間」だと固く信じています。「長生きを楽しむ仲間」を1人でも多く増やすため、持論を磨き、説得術^{きた}を鍛え、共感の輪を広げることに全力投球して参ります。それが、私の一生を懸けた仕事、ライフワークです。

どうか、この事務所便りをお読み下さっている皆様、私の駄文をお読み下さっている皆様、互いに連携して「長生きを楽しむ仲間」の輪を広げていきましょう。そのためにどのようなことができるか、はっきりとわかっているわけではありませんが、一緒に試行錯誤をしてみましょう。平成27（2015）年の年頭に当たり、提言させていただきます。

「長生きを楽しむ仲間づくり」は、誰か1人の力でできるようなことではありません。ですが、そのきっかけづくりは誰にでもできます。私もその1人になりたいと願っています。60歳代に入ってやってきたことは、^{いささ}些かでもそのような方向を目指していたと思います。この事務所便りや拙著^{せつちよ}をお読み下さっている方々は、その仲間となって「長生きを楽しむ仲間」の輪を広げてきてくれました。そのお陰でここまでやれてきました。そして、「長生きを楽しむ仲間づくり」をライフワークにしようという決意をさせて下さいました。

改めて感謝の意を表します。本当にありがとうございます。どなたにも年賀状^{あいさつ}を差し上げていませんが、本書を以て年頭のご挨拶と、これまでのご恩に対する御礼を申し述べさせていただきます。次第です。



「高齢社会に役立つ」という目標を実現するため、これまでやってきた病気に関する提言、相続問題に関する出版・講演、「長生きを楽しむコツ」に関する出版の他に、同封させていただきました「サービス付き住宅『グランルーム』」の後援、弱者保護活動等々、やることは山ほどあります。弱者保護活動の手始めに、「キャリーバッグ制限運動」の旗振り^{はたふ}をしようと決めました。

これらのことを実のあるものにするためには、この事務所便りと拙著をお読み下さっている皆様のご支援と、場合によっては共闘^{きょうとう}が不可欠です。

どうか、「長生きを楽しむ仲間」として一緒に楽しみ、時には共闘して下さるよう、心底よりお願いする次第です。



《 発刊のご案内 》

年寄りのための童話 第2巻

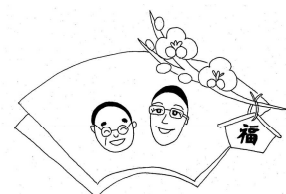
『長生きを楽しむコツ その弐 第1・2話』

第2巻『長生きを楽しむコツ その弐』から、「長生きを楽しむコツ」の具体例を掲載します。

第1話として、「病を楽しむ」を取り上げました。「人生は楽しみ尽くすのみ」という哲学を植え付けてくれたのは、病を得て、その改善に立ち向かった経験によるものでした。「病を楽しむ」という考えは、私の人生哲学の原点です。他の事例よりも、いくらか字数を多く取って述べました。

第2話の「金を楽しむ」は、「地獄の沙汰^{さた}も金次第」というこの世において、誰だって金の有り難み^{あがた}は身に染み^しています。いわば、現実的にはこの世を楽しむためには「金次第」という面は否定できません。その金に関し、どのような考え方で接すれば長生きを楽しめるか、金を「長生きを楽しむアイテム (道具)」と捉^{とら}えて述べてみました。

図々^{ずうずう}しくも「購買申込書」を同封しましたので、是非お読みいただき、共感するところがありましたら身の回りの方々にお勧めいただければ、これほど嬉しいことはありません。何卒よろしくお願い申し上げます。





キャリーバッグ制限運動の旗振り

— キャリーバッグで右大腿骨股関節骨折を受傷して



平成26（2014）年12月24日は、腎移植後の経過観察を東京女子医科大学病院（東京都新宿区河田町）で受けるため、午前8時56分着の東北新幹線で東京駅に着きました。エスカレーターを下り、改札口に近づいたところ、30代の男性が右斜め後ろから私を追い越して行きました。そんなに体が密着したわけではなかったので、その男性の存在は気になりませんでした。その男性が前を行きすぎた直後、その男性が引っ張っていた割と小さな「キャリーバッグ」が、私の右足をすくいました。あっという間に大理石状の床に叩きつけられました。右大腿部が床にドーンと当たりました。その男性はすぐに気がつき、「大丈夫ですか？」と駆け寄ってくれましたが、私の右足はぴくりとも動きません。すぐに「骨折した」と思いました。

改札口にいた女性駅員がすぐに駆け寄ってきてくれましたが、床に転倒したまま、全く身動きできません。男性駅員も2～3人駆け寄ってきて手を貸してくれましたが、力が入らず、動かされると右足に激痛が走って耐えられません。キャリーバッグの男性は、心配そうに「すみません、すみません」と繰り返していましたが、「大丈夫だから行って下さい」と答えました。その男性は、そのままその場を立ち去りました。駅員は、「名前を聞いておいた方がいいのではないですか」と言いましたが、起こってしまったことは仕方がないので、救急車の手配を頼みました。

東京女子医科大学病院での緊急診察の結果は、「右大腿骨股関節骨折」でした。東京女子医科大学病院では予定が一杯で対応できないとのことで、（旧都立）大久保病院（東京都新宿区歌舞伎町）に救急車で搬送され、診察の結果、1日も早い手術が必要とのことで、翌々日の12月26日にボルトで骨折部分

を接続する手術を受けました。年内最後の手術とのことでした。翌27日からリハビリに入っています。入院予定は平成27（2015）年1月末までで、リハビリは始まったばかりです。退院する日を待ちながら、リハビリを楽しむだけです。

キャリーバッグの男性を恨む^{うら}ことはしません。ただ、「キャリーバッグ制限運動」をしようと決意しました。せつかくもらったチャンスですから、「キャリーバッグ制限運動」の旗振りをしようと新たな目標を立てました。

大きい荷物ならキャリーバッグも必要でしょうが、大の男が小さなキャリーバッグを体から離して引っ張っている様子を見て、「危ない!」、「横着するな!」といつも思っていました。人混みの中であのようなものを体から離して引っ張っていたら、犠牲者^{ぎせいしゃ}が必ず出ます。その1人が私だったのです。今、私は思っています。天から「お前を犠牲者にするから、『キャリーバッグ制限運動』の旗振りをせよ」と言われていると。「天命」なのです。私は、「やります!」と返事をしています。この病院を出たら、早速「キャリーバッグ制限運動」の旗を振ります。そうしなければ気持ちが収まりません。この事務所便りをお読み下さっている皆様は、どうか一緒に旗を振って下さい。

手に持てないくらいの大きな荷物なら、キャリーバッグもやむを得ません。大きな荷物なら周囲の人もわかります。しかし、小さなキャリーバッグが床を転がっていても周囲は気がつきません。東京駅のような混雑している場所では、すれ違う人の顔の辺り^{あた}に目が行き、床の方まで目が届きません。小さなキャリーバッグは目に入りません。子犬でも連れてくるかのように自分だけ前に行き、小さな荷物が後から音もなく付いて来ているのですから、それにつまずきそうになる人は少なくありません。危ない思いをした人は多いと思います。被害に遭った人は少なくありません。キャリーバッグの危険性については、独立行政法人国民生活センターが発行している『くらしの危険 294 キャリーバッグでの事故』というパンフレットに詳しく書かれている通りです。国民生活センターの了解を得ましたので、同封します。お目を通していただければ幸甚です。



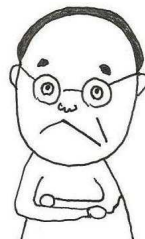


老人やご婦人が重い荷物を下げて歩くことは大変ですから、そのような方がキャリーバッグを活用することはやむを得ないことだと思います。その場合でも、できるだけ自分の体からキャリーバッグを離さずに引っ張るという心遣いは必要だと思います。特に人混みの中では自分の体の近くに寄せて、自分と一緒にキャリーバッグが動くようにするという配慮が必要です。頑健^{がんけん}な男性が、なぜ小さなキャリーバッグを東京駅のような人混みの中で、自分の体から離して勢いよく引くのでしょうか。

私の今度の事故は、私がキャリーバッグにつまずいたというものではありません。勢いよく引っ張られたキャリーバッグで足をすくい取られたという事故でした。ですから、私は宙に浮いて大理石状の床に叩きつけられたというものでした。前記『くらしの危険』に掲載されているケースよりも、もっと強烈な力が加わった事故であり、「こちらが気がつかなかったのが悪い」などという事例ではありません。いきなり後ろからキャリーバッグで足を払われたという事例です。極めて危険なケースです。もう少し若くて運動神経がよければこれほど大事には至らなかったかもしれませんが、もし、もう少し年を取った人であれば、頭部を打ったりし、生命の危険があったかもしれないケースです。

自分の便利さだけを求め、周囲の迷惑など考えもしない精神構造には呆れ返ってしまいます。自分のやっていることに気がついていないのです。そんな馬鹿を責めても、自分が哀れ^{あわ}になるだけです。

個人だけでなく、企業も、そして国さえも同じような体質であることに腹が立つのです。あの男性は、「すみません、すみません」と言ってくれました。それ以上にあの男性を責める気はありません。ですが、金儲けや便利さのためなら他人の迷惑など考えない企業や国に対しては、妥協^{たきょう}できません。あのようなキャリーバッグを製造・販売する企業は許せないのです。周囲に対する迷惑を考えているのでしょうか。「売ればいい」という姿勢は、企業としての社会的使命感など全く感じられません。企業は営利目的の存在であることはわかりますが、社会に害を与えるようなものを製造・販売することは、「公序良俗^{こうじょりょうぞく}」に反すると言わなければなりません。このような企業を野放しにしている担当



省庁である経済産業省に対し、^{もうれつ}猛烈に抗議したいのです。機会を見て、抗議文を提出したいと考えています。場合によっては、署名を集めて、それを添えて出したいと思います。そのような機会が来ましたら、どうか共に行動していただければと願っています。改めてお願いしたいと考えています。

福島原発事故があれほど多くの人に迷惑をかけているのに、未だに原発を再稼働しようとしている安倍政権、自民党は、金儲けと便利さだけを追求していると断じなければなりません。このような国の態度が国民1人1人の意識にも影響していると思えてならないのです。もっとも、金儲けと便利さを追求する国民がこのような政府や国を創っていることも事実です。どちらが先か、「^{にわとり}鶏と卵」です。1人でも多くの人にこのような思いを伝えたく、「キャリーバッグ制限運動」を展開したいと思います。『田舎弁護士の大衆法律学 新・憲法の心 戦争の放棄』を発刊し続けている思いと、その本質は同じです。一方では、災害時のボランティアのような国民がいるかと思えば、他方では若い頑健な男が少しでも楽をしようと小さなキャリーバッグを引きずっているのです。一方では、「自衛隊は国際救助隊へ！」という考えがあれば、他方では「集団的自衛権の行使を！」という考えもあります。

「戦争の放棄」と「キャリーバッグ制限運動」は、次元があまりにも違いすぎるようにも思えますが、本質は共通していると思います。それは、「人を思いやる心」です。難しく言えば、「人権の尊重」です。「せっかく生まれてきたのだから、人生を楽しみ尽くしたい」という誰もが持っている人権を最大限尊重し合うという精神です。「自分が便利であれば、他人がつまずこうと関係ない」というスタンスと、「日本が豊かになるのであれば、他国人を殺す戦争も許される」というスタンスは共通しているのです。

どちらも、とことん人権尊重に徹していないのです。このような風潮^{ふうちょう}、つまり、現代の日本の一般的な傾向を創り出しているのは、私達国民1人1人です。「ごまめの歯ぎしり」だとは思いますが、言いたいことは言い続けます。「^{あまだ}雨垂れ石^{うが}を穿つ」の心情です。



『新・憲法の心』シリーズは、国会議員の先生方の中でも読んでくれている方がいます。ありがたいことです。ですが、昨年末の衆議院解散総選挙では、集団的自衛権問題や平和主義問題、憲法改正問題を争点として取り上げてほしかったのですが、野党は安倍政権の思惑おもわくにまんまとはまり、「アベノミクス」などという訳のわからない経済問題に目を向けられてしまいました。残念です。

私は、今後も「集団的自衛権行使容認」、「平和憲法改正」、「原発再稼働」に反対し続けます。いつかはわかってくれるはずですが、「他人ひとに迷惑は掛けない」ということの重要性を訴え続けます。その1つとして、当面「キャリーバッグ制限運動」をやってみるつもりです。その結果、キャリーバッグが制限される日を待ちます。そうなれば、今回の骨折事故も無駄むだではなくなります。「転んでもただでは起きない」、「マイナス1は、プラス2にする」という信念を実現したいのです。

この事務所便りをお読み下さっている皆様のサポートは不可欠です。何卒よろしくお願い申し上げます。

以上は、術後眠ろうとしても床に叩きつけられた右足部分が痛んで眠れず、上半身を起こしていると比較的楽になるものですから、上半身を起こして書き物をして時間を潰つぶしていた平成26（2014）年12月27日に一気に書いたものです。全く推敲すいこうしていません。些いささか感情的になり、怒りをぶつけるような文章となってしまいました。しかし、書き直しをしないで、手術翌日の気持ちをそのまま述べます。手術翌日、傷が痛んで眠れず、気を紛まぎらわせようと書いたものですが、「キャリーバッグ制限運動」の旗を振ろうという気持ちは、冷静な判断の下に決断しています。

今回は、飛び入りの形でこの事務所便り『的外』に「キャリーバッグ制限運動」の旗振りについて取り上げたいと思います。『戦争の放棄』という遠大なテーマと、「キャリーバッグ問題」という極めて身近な直近の問題は共通していると私は思うのです。

